

大会競技特別規則

(目的)

- 第1条 1 この規則は我孫子市少年野球(我孫子市少年野球連盟・我孫子市スポーツ少年団 野球専門部)が主催または主管する大会の競技について、大会競技規則は最新年度「公認野球規則」、全日本軟式野球連盟「競技者必携(競技に関する連盟特別規則)」を適用するほか、我孫子市少年野球の「大会競技特別規則(以下「本規則」という。)」を定め、競技の円滑化を図ることを目的とする。
- 2 但し、千葉県大会など外部大会の出場する場合は、本規則で定められた規則にそぐわない項目や本規則に述べられていない項目が定められているので、各外部大会が採用している規則を遵守すること。

(チーム構成)

- 第2条 ベンチ入り選手は、10名以上20名以内とする。指導者は監督・コーチ2名以内とし、代表者・介護員(女性)・スコアラー各1名の6名以内とする。ただし、ベンチ入りの他の者がスコアを記する時は、スコアラー資格者のベンチ入りは認めない。また、代表者の代理は認めない。

(服装・用具)

- 第3条 我孫子市少年野球の大会における服装・用具については、次の事項を遵守すること。
- (1) 同一チームの監督・コーチ・選手は同色、同形、同意匠のユニフォームと帽子を着用する。
(注意) 1.靴(スパイク)・ストッキング・アンダーシャツも全員同色でなければならない。ただし、靴(スパイク)のワンポイントの商標は同色とみなす。
2.ユニフォームのパンツは裾幅の広いストレートタイプは不可とし、ストッキングは露出するものとする。
3.夏用ユニフォームおよびセカンダリー着用時にも必ずアンダーシャツを着用しなくてはならない。
 - (2) 金属製金具の付いたスパイクの使用は禁止する。
 - (3) 代表者・スコアラーの服装は私服(襟付きシャツ・スラックス等)とする。また、介護員を含めチームと同一の帽子を着用し靴は運動靴とする。
 - (4) 袖の長さは両袖同一で、左袖には日本字またはローマ字による都道府県名のみをつける。なお、右袖にはチームマスコット等をつけることは差し支えない。
 - (5) 背番号は、監督30番・コーチ28番・29番、主将10番・他の選手は前記番号以外とし、必ず付けなければならない。背番号の色、意匠と大きさは統一する。
 - (6) 胸のチーム名は日本字またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークをつけることができる。ただし、統一しなければならない。
 - (7) ヘルメットは「J S B B」マーク入りで、両側にイヤーフラップが付き、同色・同形・同意匠のものを最低8個用意し、打者・次打者・走者・ベースコーチおよび球審へのボール手渡し選手が着用する。
 - (8) 捕手は、スロートガード付マスク・レガース・プロテクター・ヘルメットおよびフェールカップ(女子を除く)などの捕手防具を着用する。また、その試合において捕手を行う予定のある選手は、フェールカップ着用のためのサポーターパンツ等を試合開始前に準備しておくこと。
 - (9) 金属バットは「J S B B」マーク入りを使用する。
 - (10) 使用球は全日本軟式野球連盟公認球「C号」とする。
 - (11) 投手の守備を除く、選手(打者・走者)の単色の手袋の使用は認めるがリストバンドの使用は禁止する。

(試合の集合時間・準備)

- 第4条 我孫子市少年野球の大会における競技の準備については、次の事項を遵守する。
- (1) ①第1試合のチームは試合開始予定時刻の30分前までに、第2試合以降は1時間前までに試合が予定されている球場に全選手が集合する。
②第1試合のチームの球場入場時間は、試合開始予定時間の90分前からとする。決勝戦並びに三位決定戦も同様とする。また、大会初日の開会式前の球場内での練習は禁止する。
③球場内に入り練習に参加できる指導者は、第1試合はメンバー表交換時前までは、同意匠のユニフォームを着用した指導者に限り認める。メンバー表交換後および第2試合以降はメンバー表登録の指導者に限る。
④ベンチ入り前の球場内での打撃練習は、危険防止のためフリーバッティングは禁止し、原則トスバッティングに限る。

- (2) メンバー表の提出は、第1試合は試合開始時間の30分前、第2試合以降のチームは前の試合の四回終了時、もしくは試合開始予定時間の40分前までに、監督・主将が4部持参し注意事項を確認する。またその際、ベンチ入り指導者の指導者認定証等の確認を行う。(監督が認定証等を不所持・不取得の場合は、ベンチ入りする他の指導者の認定証等を確認する。)
- (3) 大会本部は直ちに「メンバー表」を「大会参加申込書」と照合する。
- (4) 先攻、後攻はメンバー表提出時に、球審の立ち合いのもとに両チームの主将によるジャンケンにより決定する。ジャンケンの勝者のチームが先攻、後攻の選択権を得、スコアボードの得点を掲示する役割を担当する。
- (5) ベンチは抽選番号の若番のチームが1塁側とし、グラウンドに入れるのはメンバー表に記載のある者に限る。
- (6) 試合前のシートノックは、後攻チームから開始し時間は5分以内とする。ただし、前試合の遅れ、天候不順の際は短縮もしくは中止することもある。また、相手チームのシートノック中はベンチ内にて待機する。
- (7) シートノック時はユニフォーム着用指導者の外野のシートノックおよびその返球ボールの捕球、ブルペンでの投球練習の捕手を行うことを認める。
- (8) シートノックで捕手は、スロートガード付マスク・レガース・プロテクターおよびヘルメットを着用し、その周りの捕球補助選手もヘルメットを着用する。
- (9) シートノックでノッカーへのボールの手渡しは前渡しとし、後渡しを禁止する。
- (10) 試合中の投手および交代予定選手のキャッチボールは、外野のフェール地域内のフェンス側で行うことができる。ただし、1組(選手2名)で試合進行を妨げないこと。
- (11) メガホンの使用は監督のみとする。
- (12) 試合中のグラウンド内への立ち入りは、選手・監督のみとする。
- (13) 前の試合が早くまたは遅く終了し、次試合の開始時間を変更する場合は、大会実行委員が審判と協議の上、次試合開始時間を決定する。
ただし、次試合開始時間を早める場合は予定時間より上限30分までとする。
大会本部は変更された試合開始時間を当該試合監督に伝える。
- (14) 試合間隔短縮のため、第2試合以降のチームは前の試合の終了挨拶の間に、外野の入口からグラウンドに入り外野側のベンチ横に用具を置き、外野でキャッチボールを行う。
その後、ベンチが空き次第ベンチ入りしシートノックを行う。
- (15) 試合を終えたチームは終了挨拶の後、監督は速やかに選手を用具とともにグラウンドから退出させる。コーチは若干名の選手を指導してベンチ内の清掃とグラウンドのトンボかけを短時間で行う。
- (16) 球場内で選手全員が並んで行う挨拶は、試合開始と終了時にホームベースを挟んで行う挨拶のみとする。
球場やグラウンドへの出入り時の挨拶などは選手が個々に行う。
試合終了時のエールの交換や本部席への挨拶なども行わない。

(試合の中止)

- 第5条 1 第1試合開始前から雨天の場合の試合の可否は、大会実行委員長が審判部長と協議し決定する。
第1試合開始後は、大会実行委員長が定めた当該球場責任者と当該球場責任審判が協議して決定する。
- 2 第1試合開始前から雨天の場合、大会本部は第1試合(大会初日は開会式)開始予定時間の2時間前に中止の可否を決定し、当日の試合に当たる各チームの監督または代表者に連絡する。
- 3 暗黒、降雨等によるコールドゲームの適用は、4回表裏終了後適用する。4回終了前については、特別継続試合(サスペンデットゲーム)もしくは後日再試合とし、いずれにするかの判断は大会実行委員長が下す。

(試合時間等)

- 第6条 1 試合は1試合7回均等回で勝敗を争うこととするが、タイムゲームを最優先とする。すなわち、1時間30分を超えた時点で新しいイニングに入らず、その時点の得点をもって勝敗を決する。決勝戦も同様とする。また、時間短縮のため攻守交代は1分間ルールを適用する。
- 2 得点差によるコールドゲームは、3回表裏終了後10点差以上、5回表裏終了後7点差以上のとき適用する。
- 3 決勝戦では、得点差によるコールドゲームは適用しない。
- 4 1試合で取得できるタイム数は、7回戦で攻撃側、守備側とも3回までとする。ただし、特別延長戦は別に1回につき攻守とも1回の取得ができる。なお、守備側では3名以上集まれば1回のタイム取得とみなす。

(特別延長戦)

- 第7条 1 7回終了時または1時間30分を超えた均等回数で勝敗が決しない場合は、特別延長戦を行う。
2 特別延長戦は以下の要領で行う。打者は継続打者とする。走者は前回の最終打者が一塁走者とし、二塁、三塁の走者は順次前の打者とする。1死満塁で1イニングを行い、勝敗が決しない場合には更に継続打者で1イニングを行う。
なおも勝敗が決しない場合は抽選とする。(抽選方法は本部役員・責任審判の指示に従う。)
3 決勝戦は、前項の示す抽選は行わず、両チームの優勝とする。三位決定戦も同様とする。ただし、外部大会の予選を兼ねている場合には、推薦チームを決定するために抽選を行う。

(投手)

- 第8条 1 投手の準備投球数は、初回と投手交代時は5球以内、2回以降および再リリーフ時には3球以内とする。ただし、球審は天候等の状況に応じて投球数を変更することができる。
2 一人の投手の投球イニングは、1日10イニング(特別延長戦を含め)30アウトを限度とする。
3 投手は変化球を投げることを禁止する。これに反した場合は、球審はボールと判定する。
4 アウトを取る意思のない投手の塁への送球は、遅延行為とみなしボークを宣告する。
5 投手は試合中、第4条(10)によりキャッチボール(ウォームアップ)を行うことができる。
6 投手は投球の際には、軸足の全てが投手板に接していなければならない。(注：千葉県少年野球連盟においては従来通りの規則を続ける。)

(捕手)

- 第9条 1 投手の準備投球を受ける捕手は、第3条(8)の捕手防具を着用する。捕手防具を着用しない代わりに捕手が受ける場合は、ヘルメットを着用し立ってボールを受けなければならない。
2 原則、チームは試合中は全装備を整えた控え捕手を用意しなければならない。ただし、チーム構成上登録選手での控え捕手の用意が困難な場合には、メンバー表交換時に球審に申告し許可を得たうえで、指導者の捕球を認める。その際の投球数は決められた準備投球数に含む。また、交代時の捕手装備の着用は、ベンチ前で指導者が率先して行う。

(走者)

- 第10条 1 走者は走塁のときにベースコーチや他の選手に触れてはならない。触れた場合は走塁補助とみなしアウトを宣告する。
2 臨時代走(コーティシーランナー)を認める。代走は投手と捕手を除く打順前位のものとする。

(アピール)

- 第11条 審判員に対するアピールは、監督および当該選手とする。

(選手交代等)

- 第12条 1 選手交代を行うときは監督が球審に申告する。
2 交代予定の選手は第4条(10)によりキャッチボールを行うことができる。
3 監督が投手と協議するときは、マウンドまでの往復は駆け足を励行する。
4 投手に前項の行為が1イニングに2回行われた場合は、投手の交代とみなす。監督がグラウンドに出るか、投手がファウルラインを超えた位置で監督と協議をするときも同様である。
5 前項により交代して他の守備位置についた投手は、同一イニングには再び投手に戻れない。

(マナー)

- 第13条 1 試合中におけるベンチおよび応援席からの選手または審判員に対する悪質なアピール、野次および挑発行為は禁止する。
相手チームの投手の投球時の声だしは、ベンチ、観客席ともアンフェアな行為とみなし禁止する。また、審判員の判定コール前にベンチや観客席から判定にかかわる発言、発生をすることを禁止する。
2 前項に違反したときは、審判員または大会実行委員が注意を与える。注意を与えても従わないときは、会場から退去させることができる。
3 試合中のベンチ内やグラウンドを出ての喫煙を禁止する。
4 指導者、特にベンチ入りする指導者の身だしなみには注意を促す。サングラス・ネックレス(腕・首)等の装飾品は自重する。携帯電話のベンチの持ち込みは禁止。なお、サングラスについては、医療目的等の必要があれば事前の申告を条件に許可する。
5 ベンチ内への組み立て椅子、机等の持ち込みは禁止する。